

青森県教育委員会第833回定例会会議録

1 期 日 平成30年6月4日（月）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時00分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

報告第1号 市町村立学校職員の人事について

報告第2号 県立学校職員の人事について

議案第1号 市町村立学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第2号 県立学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第3号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第4号 平成31年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について・原案決定

議案第5号 平成31年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第6号 平成31年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案につい
て・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第7号 県立高等学校の募集停止について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

議案第8号 県立高等学校の学科の廃止について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、豊川好司、中沢洋子、野澤正樹

・欠席者の氏名

町田直子、杉澤廉晴

・説明のために出席した者の職

佐藤教育次長、田村教育次長、児玉参事・教育政策課長、佐藤職員福利課長、長内
学校教育課長、赤尾教職員課長、高橋学校施設課長、渡部生涯学習課長、相坂スポ
ーツ健康課長、増田文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

中沢委員、野澤委員

・書記

小関英規、藤田真希也

7 議 事

報告第1号 市町村立学校職員の人事について

（赤尾教職員課長）

むつ市立脇野沢小学校校長 久保田 正裕（56歳）から平成30年5月15日付けで
教諭に降任したい旨の届が提出されましたが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事
務の委任等に関する規則第4条第1項に基づき、教育長において臨時に代理したので、御
報告する。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ、報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

報告第2号 県立学校職員の人事について

(赤尾教職員課長)

青森県立弘前中央高等学校校長 吉田 健(58歳)から、一身上の都合により平成30年5月19日付けで、辞職したい旨の届が提出されましたが、緊急を要することから、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項に基づき、教育長において臨時に代理したので、御報告する。

(野澤委員)

弘前市教育委員会教育長への任命だったため、生徒及び保護者へ説明する前にマスコミから報道された。時系列的に生徒及び保護者が理解できればと思うため、マスコミの方々にも配慮いただきたい。

(中沢委員)

子ども達にも伝えられてない状況の中でマスコミ報道が先になったため、配慮していただきたかった。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ、報告第2号については、青森県教育委員会として了解した。

議案第1号 市町村立学校職員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第2号 県立学校職員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第3号 学校職員の人事について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第4号 平成31年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について

(長内学校教育課長)

青森県立中学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところある。今回御審議いただく平成31年度青森県立中学校入学者選抜基本方針については、

- 1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、小学校での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意

欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価し、行うものとする。

3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

とし、平成30年度の基本方針を踏襲している。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号は原案のとおり決定する。

議案第5号 平成31年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について

(長内学校教育課長)

青森県立高等学校の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。今回御審議いただく平成31年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針については、

1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。

2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は、次のとおりとする。

(1) 出願は、1人、1校1学科・コース(部)に限るものとする。ただし、当該校に設置されている学科間等で第2志望を認める。

(2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。

など、昨年度の基本方針を踏襲している。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号は原案のとおり決定する。

議案第6号 平成31年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について

(長内学校教育課長)

青森県立特別支援学校高等部の入学者選抜は、毎年度、教育委員会で定める基本方針に基づいて適正に実施されるよう努めてきたところである。今回御審議いただく平成31年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針については、

1 特別支援学校の通学区域は、県下一円とする。

2 入学者の選抜は、次のとおりとする。

(1) 出願は、1人、1校1学科に限るものとする。ただし、青森県立盲学校に出願する場合は、普通科と保健医療科との間で第2志望を認める。

(2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、各特別支援学校で実施する面接の結果及び必要に応じて実施する諸検査の結果を選抜資料とし、総合的に判定し行うものとする。

(3) (1)にかかわらず、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校(青森県立八戸高等支援学校を含む。)の普通科に出願することができる。

などとし、平成30年度の基本方針を踏襲している。

(豊川委員)

面接・検査の仕方について、障害の特性や状況に十分に配慮して適切に行うと思うが具体的にはどのように行っているのか。

(長内学校教育課長)

それぞれの学校で障害に配慮し、面接の質問の仕方などで配慮している。例えば、重度障害の場合は保護者同伴で行うなどしている。

(教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第6号は原案のとおり決定する。

議案第7号 県立高等学校の募集停止について

(古川高等学校教育改革推進室長)

平成31年度の県立高等学校の募集停止について、参考資料を御覧いただきたい。

「1 募集停止の経緯」について、平成30年度から34年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画を昨年7月に策定したところである。第1期実施計画では、青森東高等学校平内校舎及び大湊高等学校川内校舎を平成31年度に募集停止することとしている。

この第1期実施計画に基づき、「2 募集停止の内容」にあるとおり、両校舎を募集停止するものである。

なお、募集停止の時期は、平成31年4月1日としている。御説明した県立高等学校の募集停止については、第1期実施計画において時期を示すとともに、昨年10月の第313回臨時会において見込みとして公表しているところである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第7号は原案のとおり決定する。

議案第8号 県立高等学校の学科の廃止について

(古川高等学校教育改革推進室長)

平成31年度の県立高等学校の学科の廃止について、参考資料を御覧いただきたい。

「1 学科の廃止の経緯」について、第1期実施計画では、今回廃止する学科に関して、英語科では、「中学生のニーズ等を踏まえながら、社会のグローバル化等に対応し国際感覚を身に付けた人財を育成するとともに、高校卒業後の幅広い進路選択に対応するため、英語科を普通科に改編すること」とし、工業科では、「弘前工業高校のインテリア科を建築科に統合し、建築物の設計や建築工事等に加え、インテリア施工等に関する学習の充実を図ること」としています。この第1期実施計画に基づき、三沢高等学校及び田名部高等学校の英語科、弘前工業高等学校のインテリア科の学科改編を平成31年度に行うものである。

「2 学科の廃止の内容」については、三沢高等学校において、英語科を募集停止の上、普通科に改編することとし、学級数は全体で6学級で増減はなし。英語科で担ってきた異文化・国際理解教育については、学校設定科目の開設等により全生徒が選択可能とするなど、学校全体で発展的に引き継ぐこととしている。

田名部高等学校において、英語科を募集停止の上、普通科に改編することとし、学級数

は全体で5学級で増減はなし。三沢高等学校と同様に、異文化・国際理解教育については、学校全体で発展的に引き継ぐこととしている。

次に、弘前工業高等学校において、学級減に伴う学科改編として、インテリア科を募集停止の上、建築科に統合することとしている。インテリア科で担ってきた空間デザインの知識・技術を身に付けた人財の育成は、建築科における実習を通して継続して取り組み、生徒の進路選択幅を確保することとしている。なお、これらの学科の廃止の時期は平成31年3月31日であるが、廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間は、存続するものである。

最後に、総合学科である七戸高等学校の系列の見直しについては、学校が設定するものであるため、議案として御審議願うものではないが、参考として御説明する。2年次から系列に沿って科目を選択することとなるが、学級減に伴う系列の見直しとして、食品科学系列を平成31年度入学生から廃止することとしている。食品科学系列で担ってきた地域農業を支える人財の育成は、三本木農業高等学校の農業経済科や、平成33年度開校予定の上北地区統合校に設置する食品科学科において継続して取り組み、生徒の進路選択幅を確保することとしている。御説明した県立高等学校の学科の廃止については、昨年10月の第313回臨時会において見込みとして公表しているところである。

(中沢委員)

学科の廃止について、「学校全体で発展的に引き継ぐ」、「弘前工業高等学校の建築科における実習を通して継続して取り組む」、「七戸高等学校は進路の選択幅を確保する」などとなっているが、具体的にはどのようなようになるのか。

(古川高等学校教育改革推進室長)

三沢高校であれば、学校設定科目と説明したが、グローバル社会に対応できる資質を育むため、仮称ではあるが「ゴージャス」という学校設定科目を設けて、環境エネルギー問題などの国際的な社会問題テーマにグループワークを通して生徒が課題の解決法を探ることなどを検討している。田名部高校においても、国際理解という学校設定科目を検討しているところである。弘前工業高校では、インテリア科でデザインの基礎統計・作図法・インテリア施工のための知識や技術の学習を通して設備や家具などの制作技術者の育成を目指すこととしている。教育課程について、建築科の科目にインテリアに関する学習内容を付加する。あるいは新たにインテリアエレメント生産という科目を新設するなどし、学習内容を引き継ぐこととして検討している。

(野澤委員)

三沢高校と田名部高校では、英語科が廃止され普通科に改編される。普通科の中で英語を様々な視点で学ぶということは多岐にわたってよいことかもしれないが、英語科を廃止するに至った経緯を検証し、どのようにして発展的に引き継ぐか慎重に行うべきだと思う。弘前工業高校インテリア科の募集停止についても、津軽塗など様々な伝統文化もあるため、どのように建築科において取り組んでいくのか、どのような選択肢があるのか中学生の方々に事前にわかるように示してほしいと思う。

(教育長)

事務局は、これまでの意見等を参考にし、学科改編に向け準備を進めていただきたい。他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第8号は原案のとおり決定する。